

校訓

自主 勤労 協和

生徒心得 「豊中生らしく」



豊里学園つくば市立豊里中学校

年 組 番 氏名

豊中生らしく…

皆さんが理想とする豊里中学校はどんな学校ですか。

豊中生として、みなさんができることにはどんなことがありますか。

豊里中学校はこれまで、たくさんの先輩方を輩出し、歴史と伝統を積み重ねてきました。そして今、それを引き継いでいるのが皆さんです。

豊里中学校には、「豊中生らしく」という生徒心得があります。皆さんが考えた理想の豊里中学校を実現するための約束事です。

豊里中学校は生徒の皆さん、先生方、保護者の方々、地域の方々と成り立っている小さな社会です。社会の中にはお互いに守ったり、大切にしたりするルールやマナーがあります。

それを守ることによって、理想とする豊里中学校に近づき、守れないことによって友達や先生、家族、地域の方々に迷惑をかけることになります。

先生や親に怒られるから…、いいえ、皆さんが安心して、充実した豊里中学校での生活を送るためにルールやマナーを自分自身で守る必要があるのです。

この後に載せた「豊里中学校 生徒心得」は豊中生として、皆さんが望む豊里中学校を実現するための、大切な約束事です。よく読んで下さい。

皆さんの手で、より素晴らしい豊里中学校を創っていきましょう。

1 共同生活について

- (1) 朝8時10分には教室に入る。荷物を片付けたら静かに読書を始める。
- (2) 公共物を、大切に扱う。
- (3) 清掃や給食は、身支度を整えて時間いっぱい黙働に取り組む。
- (4) 係活動や、日直などの当番活動は、次の活動に支障をきたさないように時間を考えて計画的に活動する（タイムテーブル通りに活動する）。
- (5) 時間は有効に使い、ゆとりとけじめをもって行動する。
※ノーチャイム。教室や廊下の時計を見て行動する。
- (6) お互いを認め合い、場や立場に応じた言葉遣いや行動をとる。

2 登下校について

- (1) 登下校の服装は原則制服とする。
※7月～9月は体育着の半袖、ハーフパンツでの登下校、11月から3月は長袖、長ズボンのジャージでの登下校をすることができる。
- (2) 出席確認は8時15分に自席に着席をしていること。着席できていないと遅刻になる。
- (3) 自転車通学では、雨の日はカッパを着用し、傘は使用しない。
- (4) 部活動や特別な用事がない限り、帰りの会終了後速やかに下校する。
- (5) 自転車通学者は交通規則を守り、通学許可ステッカーの貼ってある自転車で、ヘルメット、タスキを必ず着用して通学する。自転車を押して登校する時も駐輪場まではヘルメット・タスキを着用する。

3 制服について

(1) 制服パターンA（7・8年生着用制服・スラックス着用の場合）

○ 冬 服

- ・本校指定のブレザー（男女兼用、左開襟部に学年色を表す胸章を着用）、スラックス。
スラックスのベルトは黒・紺・茶系で、装飾を施してあるものやその他の色は不可。
- ・ブレザーの下には必ず白ワイシャツを着る。
- ・ブレザー着用時はボタンをしめる。ふだんは上のボタンのみでよいが、式典時は2つとしめる。
- ・本校指定のネクタイ、またはリボンを着用する。着用時はワイシャツの第1ボタンをしめる。5月から11月はネクタイ、リボンを外してもよい。式典時は必ず着用する。
- ・寒い時は、ブレザーの下にVネックのセーターまたはベストを着用することができる。袖や裾からセーターが出ないように着用する。

○ 夏 服

- ・白ワイシャツ、本校指定のスラックス
- ・ワイシャツの下は、肌着を着用する。体育用半袖Tシャツ・柄のない白シャツ（胸に小さなワンポイントは可）でもよい。
- ・本校指定のネクタイ、またはリボンを着用する。着用時はワイシャツの第1ボタンをしめる。
- ・天候、時期によって外す場合にはワイシャツの第1ボタンを開けてもよい。

○ 夏服、冬服ともに名札を付ける。

(2) 制服パターン B (7・8年生着用制服・スカート着用の場合)

○ 冬 服

- ・ 本校指定のブレザー（男女兼用、左開襟部に学年色を表す胸章を着用）、スカート。
- ・ ブレザーの下には必ず白ワイシャツを着る。
- ・ ブレザー着用時はボタンをしめる。ふだんは上のボタンのみでよいが、式典時は2つとしめる。
- ・ 本校指定のネクタイ、またはリボンを着用する。着用時はワイシャツの第1ボタンをしめる。5月から11月はネクタイ、リボンを外してもよい。式典時は必ず着用する。
- ・ 寒い時は、ブレザーの下にVネックのセーターまたはベストを着用することができる。袖や裾からセーターが出ないように着用する。（黒、紺、茶、ワンポイント可）

○ 夏 服

- ・ 白ワイシャツ、本校指定のスカート
- ・ ワイシャツの下は、肌着を着用する。体育用半袖Tシャツ・柄のない白シャツ（胸に小さなワンポイントは可）でもよい。
- ・ 本校指定のネクタイ、またはリボンを着用する。着用時はワイシャツの第1ボタンをしめる。
- ・ 天候、時期によって外す場合にはワイシャツの第1ボタンを開けてもよい。

○ 夏服、冬服ともに名札を付ける。

(3) 制服パターン C (9年生着用制服)

○ 冬 服

- ・ 標準学生服（黒の詰め襟型、襟カラーはハード型又はソフト型）・標準学生ズボン。
- ・ 学生服の下には、必ず白ワイシャツを着る。
- ・ 寒い時は、学生服の下にVネックのセーターまたはベストを着用することができる。袖や裾からセーターが出ないように着用する。

○ 夏 服

- ・ 白ワイシャツ、標準学生ズボン
- ・ ベルトは黒・紺・茶系で、装飾を施してあるものやその他の色は不可。
- ・ ワイシャツの下は、肌着を着用する。体育用半袖Tシャツ・柄のない白シャツ（胸に小さなワンポイントは可）でもよい。

○ 夏服、冬服ともに名札を付ける。

○ 式典時は、えりのホックを閉める。

(4) 制服パターンD (9年生着用制服)

○ 冬 服

- ・ 本校指定セーラー服、ジャンパースカート。
- ・ セーラー服の下にはTシャツまたはブラウスを着る。寒い時は、Vネックのセーターまたはベストを着用することができる。袖や裾からセーターが出ないように着用する。
- ・ 袖のホックは必ず締める。
- ・ タイツを使用する場合は、無地の黒かベージュとする。

○ 夏 服

- ・ ブラウス、ワイシャツ、プリーツスカート。
- ・ ブラウスの下は、白の肌着を着用する (体育用半袖、または柄のない白いTシャツは可)。

- 冬服、夏服ともに名札を付ける。
- スカートは、膝が見えない長さとする。
- 胸元、袖、裾からセーターが見えないようにする。

4 防寒着等について (職員室、教室では着用しない)

- (1) 防寒着 (コート・ウィンドブレーカー) を着用する場合は、黒、紺、茶、グレー、白系統とし、派手でない中学生らしいものとする。フードの有無については問わない。
 - ・ スクールコート、ダッフルコート、ピーコート等は着用できる。
 - ・ 各部で統一して購入したものは利用できる。
 - ・ スカートの下にウィンドブレーカーをはかない。
- (2) マフラーを使用する場合は、コートの中に入れる。コートを着ていない場合は、マフラーの長さは胸あたりまでにする (ネックウォーマー可)。色は華美でないものとする。
- (3) セーター、ベスト (黒、紺、茶、グレーなど) はVネックのものとする。派手でなく中学生らしいものとし、上着の下に着る。ハイネック、カーディガンなどは着用しない。裾や袖から出ないように着用する。
- (4) 膝掛けは、授業中の使用可。色は華美でないもの。羽織る・廊下で使用するのは禁止。
- (5) 11月～3月までの期間は、寒さ対策のため体育着 (長袖・長ズボンのジャージ) での登下校ができる。

5 靴・靴下について

(1) 靴は規定のものを使用する。

- ・上履き・・・本校指定の、白地に学年カラーのラインが入った靴とする。
- ・下履き・・・白または、黒を基調とした運動靴とする。靴ひもは基調とした色と同色（単色）とする。また、下駄箱に入るものとし、ハイカットの運動靴は不可。

(2) 靴下は、男女ともに白、黒、紺、グレーの単色のものとする。

- ・ワンポイントは可とする。ラインや大きな模様が入ったものは不可。
- ・ルーズソックスは禁止。

6 保健体育の授業（体育的行事）の服装について

(1) 体育の服装については指定のものを着用する。

- ・夏は指定のTシャツとハーフパンツを基本とする。
- ・冬はジャージ上下を基本とする。

※ウィンドブレーカー等の防寒着の着用については体育科教員と確認をする。

(2) ジャージ、Tシャツ、ハーフパンツの名札は、防犯の理由から着けなくてもよい。

- ・ジャージ、Tシャツ、ハーフパンツの裏のタグに必ず記名する。
- ・名札をつける場合の位置はジャージの上、Tシャツは左胸、ジャージの下、ハーフパンツは左前
の腰の部分とする。

(3) アンダーウェア（長袖、長タイツ等）を着用する場合は、体育着のジャージを上に着用する。健康上の理由がある場合は申請する。

7 その他の服装について

(1) 冬服の時に、上着を脱ぐ際には名札の付いたワイシャツまたはブラウスとする。

(2) 年間を通して、夏服でも冬服でもよい。気温や体調に合わせて、本人が臨機応変に対応する。ただし、式典の時は、その時期の制服を着用する。

(3) 夏服は、ワイシャツやブラウスに名札を付け、白の肌着（半袖の体育着、無地の白Tシャツなど）を着用する。

8 頭髪について

○ 安全で、学習活動に支障のない髪型とする。（男女共通）

《詳細》

- *地毛と違う色にはしない。また、パーマをかけたり、剃りこみ（文字・模様など）をしたりしない。
- *登下校時は、ヘルメットを正しく着用できる髪型とする。
- *必要に応じてピンやヘアゴムを使用する（先生方からの指示がある場合もある）。ただし、華美なピンやヘアゴムは使用しない。
- *ムース、ジェル、ワックス等の整髪料は使用しない。

《マナー》

- ・身だしなみを整えるのに、他人に迷惑をかけない。
- ・ピンやヘアゴムは持ち歩くようにする。
- ・《詳細》についてよく考えて身だしなみを整える。

9 持ち物について

- （１）バックは、リュック、スクールバックを利用する。
- （２）バッグはロッカーに収まる大きさで、色は派手でないものにする。
- （３）バックに飾りをつける場合は、１個とする。ただし、通学や教室ロッカーの収納の邪魔にならない大きさとする。
- （４）学校生活に不必要なものはもってこない。
※不必要なものを持ってきた場合は、保護者に連絡をし、直接返却する。
- （５）携帯電話や食べ物は、持ち込まない。学校生活に不必要なものとして（４）と同様に学校で預かり、食べ物は処分する。
- （６）腕時計、携帯電話については、保護者からの申請のもと許可する場合がある。ただし携帯電話は朝、職員室に預け、下校時に返却することとする。

1 0 通学用自転車の使用について

- (1) 自転車通学は、通学許可のおりた自転車（学校指定のステッカーを貼る）で、ヘルメット・タスキを着用して、交通ルールを守って通学する。
- (2) 通学に使用する自転車は次の通りとする。
 - ① 色、変則ギアの有無については特に指定しない。
 - ② ハンドルはセミアップ型、オールランダー型とする。
 - ③ 両立スタンドで、ベルが付いていること。
 - ④ 荷台をつけること。
 - ⑤ 前かごからはみ出るものは入れないで、荷台に積むこと。
 - ⑥ 防犯登録がしてあり、後輪カバーに学校指定のステッカーが貼ってある。
- (3) 通学時はリュックのみでもよい。ただし、リュックは背負う。スクールバックは荷台に荷ひもで固定する。

1 1 その他の留意事項

- (1) 眉毛を整えたり、剃ったりしない。
- (2) からだや衣服に装飾品等を身に付けることは厳禁とする。
- (3) 制汗スプレー、制汗シートの使用は禁止とする。※無香料のウェットティッシュは可
- (4) 日焼け止めクリームは原則としては使用を認めるが、準備や使用する場を正しく判断する。